

防災マニュアル作成の手引き

防災は、いつ起こるかわからない50年あるいは100年に一度の災害に備えるものです。今まで大丈夫だったからと安心することなく、日頃の準備をしてください。

この「防災マニュアル作成の手引き」は、京都市消防局からご教示いただいた内容をもとに、他都市の防災マニュアルなどを参考にして作成したものです。

各園の防災マニュアルをつくりあげていただくために、この「手引き」や過去に配布した安全対策マニュアル（災害・天災）、また防災マップや消防署の教材等も参考にしながら、園の特性に合ったマニュアルを職員の皆さんと一緒に完成させてください。

1. 各園での防災マニュアル作成のポイント

- ・事前準備が8割であることを前提に！
- ・図解を入れるなどわかりやすく！（小学4年生が見て理解できるもの）
- ・各園の特色にあったものを！

2. Q&A

①園内環境

Q. 主に地震を意識した時に何に気をつければよいですか。

A. 当然ですが、まず地震で誰も「死なない、けがをしない」ことを究極目標にして生活環境を中心に事前対策に取り組みましょう。大地震の時にできることは限られています。理想は大地震が来たとき、何もしなくても大丈夫な環境にすることです。

●死なないために、

- ・園舎の耐震性を確かめましょう。阪神・淡路大震災では死者の8割以上が建物の下敷きになって亡くなっています。耐震補強にも、筋交や補強金具を入れる、窓などの開口部の一部を壁にする、押入れの中の壁面を強化するなどさまざまな種類があります。専門家に相談してみてください。

●けがをしないために、

日頃の園内の環境を安全なものにしておくことが重要です。

- ・家具が倒れないように固定する
- ・できるだけ頭より高い所に物を置かない
- ・戸棚が開かないようにストッパーを取り付ける
- ・窓ガラスに飛散防止シートを張り、厚手のカーテンを取り付ける
- ・不要なものは片付け、いつも整理整頓に心がける。
- ・ピアノなどの重量物はしっかり固定しておく

●日頃から園の周囲の危険な場所はチェックしておきましょう。身近にあるリスクを認識しておくことは重要です。

また、防災用品として売っているもの（比較的高価！）だけでなく、日用品の活用も考えてみましょう。最近では100円ショップでも防災コーナーがあります。経済的に負担を感

じる防災対策は長続きしません。

②備蓄

Q. 園に備えておくものはどのようなものが必要ですか。

A. 粉ミルク、ペットボトルの水、カセットコンロとカセットボンベ、(粉ミルクは行政にも備蓄あり) 飴やチョコレートなどのお菓子類、おむつ、夜まで停電したことに備えてカセットボンベ式の発電機はお勧めです。(以下の表、参照)



カセットボンベ式発電機⇒

Q. どのくらいの量を備蓄していればよいでしょうか。

A. 行政や外部の支援体制が整うまでに最速でも3日ぐらいいはかかると考え、その間は自衛手段を用意しておく必要があります。最低**3日分を過ごせる量を目安**にするとよいでしょう。

ただ、食糧品は「災害用に」と備蓄すると消費期限を気にして買い替える手間と場所をとるので、**普段の消費サイクルの中で「半分くらい消費したら補充する」こと**にして、**少し多めに買っておく**のがよいでしょう。これは各家庭においても同様です。

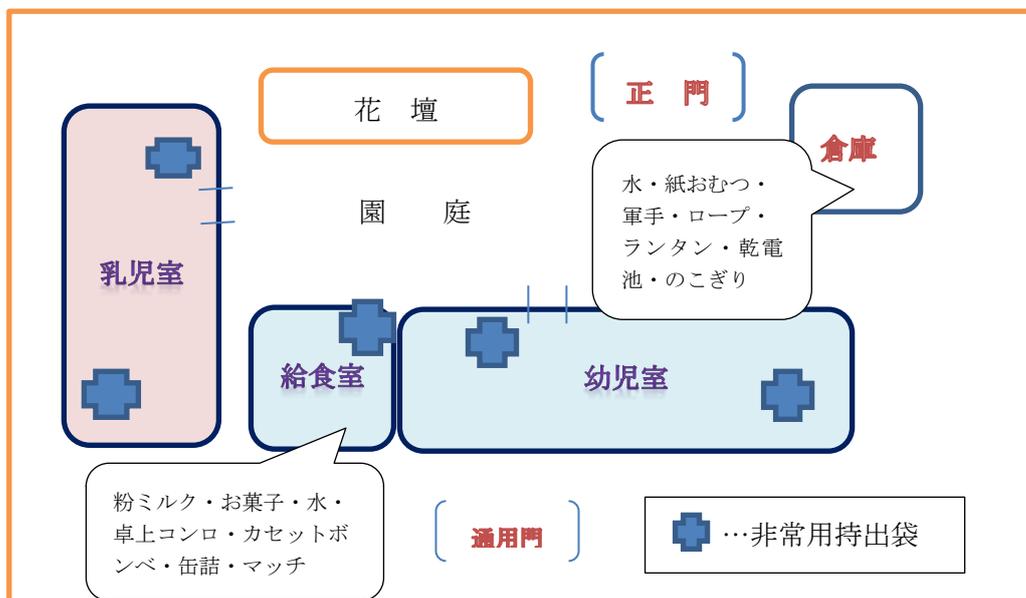
水の備蓄は大切ですが、少し厄介です。最近ではペットボトルで、ある程度の期間保存できるものも販売されているので、一定量を確保しておいてもよいでしょう。

また、避難先となる場所(小学校など)に水・飴など菓子類・おむつ・タオル・着替え等を置いておくともよいでしょう。

《備蓄品 例》

<input type="checkbox"/> 粉ミルク	<input type="checkbox"/> ベビーフード	<input type="checkbox"/> ペットボトル入り飲料水	<input type="checkbox"/> 缶詰			
<input type="checkbox"/> ビスケット	<input type="checkbox"/> 飴	<input type="checkbox"/> チョコレート	<input type="checkbox"/> アルファ米(五目御飯等)			
<input type="checkbox"/> 卓上コンロ	<input type="checkbox"/> カセットボンベ	<input type="checkbox"/> マッチ	<input type="checkbox"/> ライター	<input type="checkbox"/> ポリタンク		
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(手回し充電器付)					<input type="checkbox"/> 懐中電灯(手回し充電器付)	<input type="checkbox"/> ランタン
<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> 救急箱	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー		
<input type="checkbox"/> 濡れティッシュ	<input type="checkbox"/> ナイフ	<input type="checkbox"/> のこぎり	<input type="checkbox"/> ボール	<input type="checkbox"/> ブルーシート		
<input type="checkbox"/> アレルギー対応の簡易食料(対応ミルク、ビスケット 等)						
<input type="checkbox"/> 紙おむつ	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	<input type="checkbox"/> 靴下(スリッパ代わり)	<input type="checkbox"/> タオル			
(アンケート結果より)						
<input type="checkbox"/> 防災ずきん	<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 帽子	<input type="checkbox"/> 避難所用マット		
<input type="checkbox"/> 上靴・スリッパ	<input type="checkbox"/> 着替え					

《備蓄品保管場所 例》



③防災訓練、子どもたちへの指導

Q. 防災訓練は実施していますが、何か良い方法はありますか。

A. いざという時に適切な対応ができるよう訓練しておきましょう。また、職員がすべての子どもを直接守れるとは限りません。子どもたち自身にも地震の際の行動がとれるように、普段から指導しておきましょう。「地震がきたら机の下に入る」のは一般的ですが、必ずしもそれがベストとは限りません。机がない時などは部屋の中央に集まって「地震だ！みんな、ダンゴ虫のポーズ！」という指導も必要でしょう。



ダンゴ虫のポーズ

また、「防災かるた」(http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index5.cgi?ac1=P205&Page=hpd5_tmp) や「防災リズム」(リトミック) (<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/cmsfiles/contents/0000114/114823/2.pdf>) 「防災ダック」(<http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/education/0008.html>)、防災アニメビデオなどの子ども向け教材や起震車

を活用するのもよいでしょう。起震車による地震体験や防火・防災アニメ映画などについては、最寄りの消防署に相談してください。



防災リズム



防災ダック



④避難

Q. 避難所の定義はなんですか。

A. 京都市では避難に関する場所として「地域の集合場所」「避難所」「広域避難場所」そして「避難救助拠点」があります。

「地域の集合場所」とは、地域の人々が大地震の時に集まって地域の状況を確認し、必要な活動を行うための場所で、概ね町内ごとに決めていただいています。

「避難所」は、家が壊れたり、ライフラインが寸断されて家で生活できなくなったとき一時的に避難生活を送る場所として、事前に指定してある学校の体育館や集会場などで、市内に約400カ所あります。災害の状況に応じて追加指定を行います。

「広域避難場所」というのは、震災時の大火災から身を守るために避難するところで、京都市では概ね1ヘクタール以上の空地で68カ所を指定しています。

「避難救助拠点」というのは、主に山間地域で救援活動や物資集配拠点として使用される場所で、23カ所あります。

それぞれ、直近の場所を事前に確認し、地図に印をつけておきましょう。

※避難所マップ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000109137.html>

Q. 広域避難場所にはあらかじめ備蓄品はあるのですか。

A. 広域避難場所には、消火のための消防ポンプや防火水槽はありますが、避難生活を送る場所ではないので備蓄品は置いていません。

Q. 避難する場所は、住所によりあらかじめ決まっているのでしょうか。

A. 京都市では、避難する場所の指定は行っていません。**避難ルートはあらかじめ確認しておきましょう。**避難訓練で園児と一緒に通ったり、以下のように地図を作っておくのがよいでしょう。避難先となる場所の備蓄品などを確認しておくともよいでしょう。

Q. 避難するタイミングなど、行政から指示はあるのですか。

A. 災害時に行政の指示をあてにしないでください。命を守ることを人任せにすることは非常に危険です。**自分たちの身は自分たちで守るという意識を持つことが必要です。**

また、災害時に多くの子どもを連れての避難することは、とても危険性が高いということを認識しておいてください。避難せずに園にとどまるほうが安全な場合もあります。冷静に

周囲の状況を確認して、火災が迫っている、裏山が崩れかけている、園舎が危険な状態にあるといった具体的な危険が迫っているときは、躊躇なく避難の判断をしてください。

《避難経路 例》



⑤職員的心構え

Q. 災害が起こった時に備えて、職員に指導することはありますか。

A. 災害時には、すぐにお迎えに来られない保護者もいるでしょう。その際は園の職員に保育を続けてもらうこととなります。そのためには、**平日頃から自分の家の備えをしておいてもらうことが大切です**。職員の家族にしてみれば大変で家にいてほしい時に家にいない、ということに対する備えが必要なのです。家族との安否確認が確実にできるようにしておき「後顧の憂いなく」いられるようにしておきましょう。

また、災害時に「死なない」ことは大前提ですが、「**けがをしない・させない**」ことが基本です。一人でもけが人がいると、そこにかかる人が必要になるからです。

Q. 災害時にまずしなければならないことはどんなことがありますか。

A. まずは、**自分と園児の安全を確保**してください。地震の時にどのような行動を取るのかは、子どもも含めて日頃から訓練しておきましょう。

揺れが収まったら、全員の安否を確認するとともに、建物倒壊に備えて一旦子どもたちを園庭に避難させましょう。

そして建物の被害の確認とともに、地震時の出火防止措置として、火の元の確認を行います。

地震発生後しばらくは、余震に警戒してください。

また、園外に避難する時は、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落としておきます。

《役割分担表 例》

災 害 時 の 役 割	
園長	統率、指揮、保育課へ報告、ラジオなどによる情報収集
主任	園長の補佐、園児・園舎の状況把握、貴重品の確保、避難先の 掲示、電気のブレーカーを落とす、応急手当
〇〇保育士	クラスの人数確認、避難誘導、応急手当
△△保育士	クラスの人数確認、避難誘導、応急手当
◇◇保育士	クラスの人数確認、避難誘導、応急手当
□□調理員	ガスの元栓を閉める、飲料水、ミルク等の確保
非常勤職員	クラス担任の補佐

⑥保護者との連絡

Q. 保護者との連絡方法はどんなものがよいでしょうか。

A. 園のHP、災害ダイヤル、メールなどが考えられます。ツイッターを使うことを連盟メディア委員会と協議中です。京都市では、緊急地震速報と同じ方法で、行政からの重要情報を伝える「緊急速報メール」を導入しています。現在NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクモバイルの携帯電話で受信できますが、受信できる機種とできない機種があります。各携帯電話会社のホームページで確認しておいてください。

参考：「安心・安全の知恵袋～災害と情報」

<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000115102.html>

FairCast®・子ども安全連絡網 <http://www.faircast.jp/>

また、**あらかじめ、子どもの引き渡し方法や災害があった時の避難場所など、いざという時の園の対応を保護者に周知しておきましょう。**さらに、実際に園を離れて避難する際は、避難先を書いた張り紙を残しておきましょう。

⑦地域との連携

Q. 災害に備えて地域とどのように連携すればよいですか。

A. **日ごろのお付き合いや交流を大切に**して、たとえば、地域の自主防災訓練に園児とともに参加するのもよいでしょう。いざという時には乳児は大人が抱えて逃げることになるでしょうから、「ここに保育園があります」と地域の人に認識してもらうことが大切でしょう。

⑧災害時の保育について

Q. 災害時の保育実施はどうすればよいでしょうか。

A. 保護者の生活再建と復興に向けた取り組み支援のため、行政からもできる限り実施を求められるでしょう。実際に保育を必要とする子どもたちがいる、また子どもたちに安全な生活と遊び場を提供するためにも保育継続の努力をすることになるでしょう。そのためには地域との連携も必要になるでしょう。また、震災時のお話によると、保育園での避難生活は子ど

もたちにとって2日間が限界だったようです。

*避難場所や役割分担表、各関連機関の連絡先などは職員の見える場所に掲示しておきましょう。

参考となる書籍

- ・地震から子どもを守る50の方法 増補版 (ブロンズ新社)
- ・地震イツモノート (木楽舎)
- ・こども地震サバイバルマニュアル (ポプラ社)
- ・じしんのえほん こんなときどうするの? (ポプラ社)

